

平成27年度柴田町議会8月会議会議録（第1号）

出席議員（16名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	5番	斎藤義勝	君
6番	平間奈緒美	君	7番	佐々木裕子	君
8番	高橋たい子	君	9番	安部俊三	君
10番	佐々木守	君	11番	広沢真	君
12番	有賀光子	君	13番	水戸義裕	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員（2名）

4番	秋本好則	君	14番	舟山彰	君
----	------	---	-----	-----	---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
総務課長 併 選挙管理委員会書記長	武山昭彦	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	宮城利郎	君
都市建設課長	加藤秀典	君

教育委員会部局

教育長	船迫邦則	君
教育総務課長	伊藤良昭	君

事務局職員出席者

議会事務局長	平間雅博
--------	------

議 事 日 程 (第1号)

平成27年8月19日(水曜日) 午前9時30分 再 会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 開催期間の決定
 - 第 3 議案第15号 平成27年度町道富沢16号線道路改良工事請負契約について
 - 第 4 議案第16号 平成27年度船迫小学校プール改築工事(建築工事)請負契約について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成27年度柴田町議会8月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が4番秋本好則君から、14番舟山彰君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

また、執行部への出席要求は、議会基本条例第5条第2項の規定により必要最小限にとどめておりますことをご承知ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において13番水戸義裕君、15番白内恵美子さんを指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

なお、お諮りします。本臨時会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、本臨時会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日1日と決しました。

また、本臨時会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 議案第15号 平成27年度町道富沢16号線道路改良工事請負契約について

○議長（加藤克明君） 日程第3、議案第15号平成27年度町道富沢16号線道路改良工事請負契約についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。

ちょっと夏風邪を引いて寒くてしょうがないので、こんな格好で、お許しをいただきたいというふうに思います。

ただいま議題となりました議案第15号平成27年度町道富沢16号線道路改良工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

この事業は、防災・安全社会資本整備交付金事業を活用し、平成25年度から継続して実施している道路改良工事です。本年度は、盛土工及び五間堀川左岸側の橋梁下部工を実施するため、工事発注の準備を進めてまいりました。

既決予算に基づき、7月21日、制限付一般競争入札、特別簡易型総合評価方式での入札公告を行い、8月5日、入札執行いたしました。

入札参加業者は、株式会社四保工務店、丸敏建設株式会社、株式会社竹有土木、株式会社斎藤工務店、株式会社松浦組の5者でありました。入札を執行した結果、株式会社四保工務店と9,612万円で工事請負仮契約を8月7日に締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細につきましては、担当課長が説明しますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。最初に、財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） それでは、議案第15号平成27年度町道富沢16号線道路改良工事請負契約について説明をいたします。

済みません、議案書1ページをお開きください。

この工事案件は、工事設計額が5,000万円を超えておりますことから、指名委員会の内規によりまして、施工能力などの価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する特別簡易型総合評価落札方式による制限付一般競争入札です。

最初に、契約の内容です。

記の1、契約の目的は、平成27年度町道富沢16号線道路改良工事です。

2の契約の方法につきましては、制限付一般競争入札による契約です。

3の契約の金額は、消費税を加算して9,612万円になります。

4の契約の相手方は、株式会社四保工務店です。

次に、入札の結果について説明いたしますので、別冊の議案第15号関係資料のほうをごらんください。

1ページをごらんください。

入札参加者につきましては、参加資格を県南地域の4市9町に本社が所在する事業者としまして、建設業法に規定する特定建設業の許可を受けていること。さらには、価格と品質の両面から総合的にすぐれた事業者を確保する観点から建設業法による県の総合評価値が800点以上であることなどを条件として制限を付し、参加を求めた結果、町内業者4者、町外業者1者の計5者から入札参加申請がありました。この参加申請のあった5者について、7月31日の指名委員会において資格審査を行い、入札参加となりました。

2ページをお開きください。

入札結果調書になります。

入札執行日は、8月5日。

予定価格については、消費税抜きで9,097万4,000円。

最低制限価格は、消費税抜きで7,277万9,200円です。

8月7日に仮契約を締結しております。

工期は、議決日の翌日から平成28年3月31日までとなります。

落札者決定までの経過につきまして、下の段の表で説明をいたします。

この表にあります評価基準に従い入札者を評価したのですが、配点につきましては、価格以外の評価点（A）が10点、価格評価点（B）が90点となり、総合評価点は（A+B）、満点で100点となります。

まず、価格以外の評価項目及び評価点では、企業の施工実績などの6項目の評価点については、それぞれ記載のとおりですが、1番の株式会社四保工務店と5番の株式会社松浦組については10点満点、2番の丸敏建設株式会社が2点、3番の株式会社竹有土木が4点、4番の株式会社斎藤工務店が7点となっております。

次に、価格に関する評価では、入札価格が予定価格と最低制限価格の範囲内にあるものが総合評価の対象となります。1番の株式会社四保工務店と5番の株式会社松浦組がこの範囲内に入り、2番の丸敏建設株式会社、3番の株式会社竹有土木、4番の株式会社斎藤工務店については予定価格に達していないため、対象外となります。最低入札価格8,900万円を以て応募し

た株式会社四保工務店に価格評価点として満点の90点を配点し、株式会社松浦組については株式会社四保工務店の入札価格に応じた価格評価点を計算し、89点となりました。総合評価の結果は、合計で、株式会社四保工務店が100点、株式会社松浦組が99点となり、株式会社四保工務店が落札者となります。

以上、入札と契約に係る内容についての説明となります。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） では、工事概要のほうを申し上げたいと思います。

関係資料の3ページをお開きください。

図面の上に平面図、860メートルが今年度の施工区間になります。左側が富沢、右側が四日市場、槻木方面となります。起点側、富沢に近いほうですが、施工延長で300メートル、こちらは路床・路体の盛土を行います。それから、終点側、県道に近い側になります。こちらは560メートル、橋梁下部工、ちょうど槻木五間堀川の左側に下部工を1基設置いたします。平成26年度で五間堀の右側に下部工を1基設置しておりますので、今回の施工で下部工が2基そろふというふうになりまして、以後は、この上に上部工ということで橋がかかるということになります。その下部工1基、それから載荷盛土、それから昨年盛土をしまして、トンパックということで大きな土のうを積み上げて載荷盛土をしているものが沈下量に達した時点で撤去するというのを予定しております。

下の図面の左には、位置図です。これは起点側と終点部を示しております。今回、真ん中に標準断面図を示しております、これが将来の最終的な形になりますが、起点側の300メートルにつきましては、この標準断面図でいいますと、下層路盤の下側、いわゆるおおむねの道路の形をつくるということになります。将来、そこに下層路盤、碎石を入れて舗装を上げるというふうになりますので、その下地をつくるまでが起点側の路床・路体盛土になります。

右側に概要ありますが、今お話ししたとおりで、終点側の盛土撤去につきましては、大型土のう撤去1,500袋を含む3,400立方メートルです。路床・路体盛土については1,038立方メートル。載荷盛土工、これは沈下を促進するために土を盛るんですけども、6,500立方メートルです。橋梁下部工は、先ほどお話ししたとおり、逆T式の橋台を1基です。その基礎工として、その橋台の下に80センチの円形の鋼管を38メートル、12本、打設をいたします。仮設工といたしましては、槻木五間堀川の仮閉め切りということで、水が入ってこないような閉め切りを予定しております。

4ページをお開きください。

それぞれ、下の図面になりますが、左から、起点側の路床・路体盛土の施工の範囲ということで、先ほどお話ししたとおり、路盤の下に路体・路床の盛土をするということになります。一部、載荷盛土のところについては、真ん中の図面になりますが、土を盛り上げて沈下の促進を図るということになります。右側の図面が、盛土撤去ということで、現在、現場はこのような形になっています。図面の左側には土のうを5段積み上げて、田んぼ側には盛土をしてということになりますので、この部分も路床のところまで撤去をするということで計画をしております。

5ページをお開きください。

5ページが橋台工になります。左の上の図面、側面図とあります。この逆T型と言うんですけども、アルファベットのTを逆さにしたような形のものになるので、これは逆T型というふうに呼んでいます。逆T型の橋台の下に鋼管杭80センチ、円形のを38メートル、12本、その12本の配列につきましては、その下の平面図の赤書きの中に丸印12本あるんですけども、こういった形で鋼管杭を打設いたします。この上に橋台工、今度は右側の図面の下部工正面図、A1橋台というふうになりますが、こういった形でコンクリートの橋台をつくり上げるということの内容になります。

詳細は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。質疑ありませんか。**

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） **質疑なしと認めます。**

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） **討論なしと認めます。**

これより、議案第15号平成27年度町道富沢16号線道路改良工事請負契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） **起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。**

日程第4 議案第16号 平成27年度船迫小学校プール改築工事（建築工事）請負契約について

○議長（加藤克明君） 日程第4、議案第16号平成27年度船迫小学校プール改築工事（建築工事）請負契約についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第16号平成27年度船迫小学校プール改築工事（建築工事）請負契約についての提案理由を申し上げます。

船迫小学校プールは、昭和57年度に建設され、既に33年が経過し、老朽化が著しいことから、現在のプールを解体し、同じ場所に新しいプールを建築するものです。

本工事は建築・機械設備・電気設備工事に分離発注するもので、建築工事について、既決予算に基づき、制限付一般競争入札の特別簡易型総合評価方式として、7月21日、入札公告を行い、8月5日、入札執行いたしました。

入札参加者は、株式会社四保工務店、株式会社斎藤工務店、株式会社松浦組の3者でありました。入札を執行した結果、株式会社松浦組と1億4,688万円で工事請負仮契約を8月7日に締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。最初に、財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） それでは、議案第16号平成27年度船迫小学校プール改築工事（建築工事）請負契約について説明をさせていただきます。

議案書3ページをお開きください。

この工事案件につきましても、町道富沢16号線道路改良工事と同様に、施工能力などの価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する特別簡易型総合評価落札方式による制限付一般競争入札です。

最初に、契約の内容です。

記の1、契約の目的は、平成27年度船迫小学校プール改築工事（建築工事）です。

2の契約の方法につきましては、制限付一般競争入札による契約です。

3の契約の金額は、消費税を加算しまして1億4,688万円になります。

4の契約の相手方は、株式会社松浦組です。

次に、入札の結果について説明いたしますので、別冊の議案第16号関係資料の1ページをご

らんください。

先ほどの工事案件と同様に、県南地域の4市9町に本社が所在する事業者とし、建設業法に規定する特定建設業の許可を受けていること。さらには、価格と品質の両面から総合的にすぐれた事業者を確保する観点から建設業法による県の総合評価値が750点以上であることなどを条件として制限を付し、参加を求めた結果、町内業者2者、町外業者1者の計3者から入札参加申請がありました。この参加申請のあった3者について、7月31日の指名委員会において資格審査を行い入札参加となりました。

2ページをお開きください。

入札結果調書になります。

入札執行日は、8月5日。

予定価格につきましては、消費税抜きで1億3,839万2,000円。

最低制限価格は、消費税抜きで1億1,071万3,600円です。

8月7日に仮契約を締結しております。

工期は、議決日の翌日から平成28年2月29日までとなります。

落札者決定までの経過につきまして、下の段の表で説明いたします。

この表にあります評価基準に従い入札者を評価したのですが、配点につきましては、価格以外の評価点が10点、価格評価点が90点となり、総合評価点は満点で100点となります。

まず、価格以外の評価項目及び評価点では、企業の施工実績などの6項目の評価点については記載のとおりですが、1番の株式会社四保工務店と3番の株式会社松浦組については10点満点、2番の株式会社斎藤工務店が7点となりました。

次に、価格に関する評価では、入札価格が予定価格と最低制限価格の範囲内にあるものが総合評価の対象となります。1番の株式会社四保工務店と3番の株式会社松浦組がこの範囲内に入り、2番の株式会社斎藤工務店については予定価格に達していないため、対象外となります。最低入札価格1億3,600万円で応札しました株式会社松浦組に価格評価点として満点の90点を配点し、株式会社四保工務店については株式会社松浦組の入札価格に応じた価格評価点を計算し、89.34点となりました。総合評価の結果は、合計で、株式会社四保工務店が99.34点、株式会社松浦組が100点となり、株式会社松浦組が落札者となります。

以上、入札と契約に係る内容についての説明となります。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） それでは、工事内容につきましてご説明させていただきます。

関係資料3ページをごらんください。

現在、校舎南東側にあるプールを解体しまして、同じ場所に建設するものです。工期は、契約の日から平成28年2月29日までとします。工事の内容としまして、既存プールは築33年を経過し老朽化が著しいことから、児童の安全を図るために実施するものです。

4ページをごらんください。

プールの利用に際しては、児童は西側スロープを進み、大プール、25メートル掛ける11メートルの5コースと、小プール、15メートル掛ける8メートルの2つを利用することになります。

トイレは、南側に男子で洋式トイレ2基、隣に女子トイレで洋式3基、ほかに多目的トイレ1基を設置します。

なお、西側の機械室には非常時に飲料水の供給ができるよう、槻木小学校と同様に、機械工事としまして、浄水型ろ過器を設置し非常時の飲料水などに供給します。

右側は、プールの断面図です。大プールは、入水箇所が90センチの深さで真ん中が1メートル10センチの深さとなっております。小プールにつきましては、全面70センチの深さとなっております。

5ページをごらんください。

立面図でございます。一番下のところで説明します。一番下が南側立面図で、船迫生涯学習センターからの道路ですが、歩行者の足元から1メートル70センチまではプールの外壁、そこから1メートル50センチを目隠し網で囲い、トータル3メートル20センチの外壁となっております。

プール建設につきましては、文部科学省からの補助基準はプール面積400平米という内容でございます。船迫小学校においては現在大小のプールで利用しておりまして、同様の形状でお願いしたいという学校側の意向を踏まえました内容となっております。

工事につきましては、今年度プール利用が9月の第1週までとなっておりますことから、利用終了後、工事につきましては進めるということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第16号平成27年度船迫小学校プール改築工事（建築工事）請負契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤克明君） 本臨時会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって平成27年度柴田町議会8月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前9時53分 休 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年8月19日

議 長

署名議員 番

署名議員 番